

令和 8 年度「中小企業アドバイザー(高度化事業・まちづくり)」募集要項

業務内容 及び求める 支援スキル	<p>中心市街地および商店街等の発展・活性化に係る経済活力・エリア価値向上に向けた取組に対する助言を行う専門家として、下記事業に対し支援を行っていただきます。</p> <p>中心市街地・商店街等診断・サポート事業 https://www.smrj.go.jp/supporter/urban_vitalization/support/index.html</p> <p>中小企業アドバイザー(中心市街地活性化)派遣事業 https://www.smrj.go.jp/supporter/urban_vitalization/hakennjigyou/index.html</p> <p>今年度の募集においては特に、中心市街地活性化・まちづくりに関連する下記の分野に関する助言経験を有する方を求めていきます</p> <ul style="list-style-type: none">・資金調達・調査分析・建築設計 <p>※上記分野の専門家のみを募集しているわけではありません</p>
契約形態	業務委託契約 「中小企業アドバイザー(高度化事業・まちづくり)」として登録を行い、必要に応じて業務を依頼します。なお勤務日数が保証された雇用契約ではありません。
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
資格・要件	<p>中小企業支援や中小企業支援機関支援に対する意欲・協力姿勢があり、業務上必要とする能力を有すると認められる者であって、下記の①②の要件をすべて満たすこと。</p> <p>① 中心市街地活性化やまちづくり会社、商店街組織等の事業運営に対する高度な専門知識を有し、相談内容に応じた支援計画を立案できる者であって、当該分野に係る相談・助言等について実務経験を有する、またはこれと同等以上の専門知識及び能力を有すると認められる者</p> <p>② 令和 8 年 4 月 1 日時点で 70 歳未満の者</p>
報酬等	<p>【業務報酬:50,000 円/事案】</p> <p>※案件の軽重(業務量、難易度等)により、報酬の単価に 0.5 を単位とした係数を乗じた金額を報酬として依頼する場合があります。</p> <p>※機構が依頼する出張業務については、機構の規定により別途旅費を支給します。</p> <p>※機構の都合により、契約期間内でも報酬額が変更になる場合があります。</p>

応募方法	・以下の申込フォームにより応募 https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/52679e82-239c-4f04-a1dc-7a5ca64cf308 締切:令和8年2月6日(金) 17:00
選考方法	・書類選考
担当部署	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 高度化事業部 まちづくり推進室(03-5470-1632)
備考	・応募フォーム入力後、入力に不備が認められた場合は、公正な審査・選考ができません。応募フォーム入力後に今一度ご確認をお願いします。 ・選考基準及び選考結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。